

男女共同参画社会をめざして

ウェーブと一緒に 学びませんか

「ウェーブ」とは「男女がともに行動し、活気に満ちた平等社会をめざす」ことを意味する英単語 **Wave** / **Act/Vitality/Equality** の頭文字からできた言葉です。また、男女共同参画社会の実現に向けて、大きな波(うねり)を作っていくという思いが込められています。

ウェーブって どんなところ??

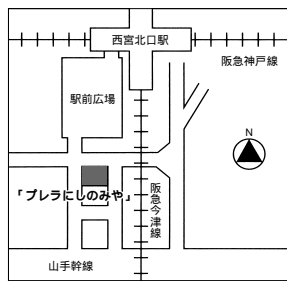
男女共同参画センター
ウェーブは、女性と男性が対等な構成員として社会のあらゆる分野の活動に共に参画することにより、一人ひとりが自立して、その能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざす拠点となる施設です。

ウェーブは、啓発・学習(学ぶ)、調査・研究(調べる・見極める)、情報の

男女共同参画週間(6月23日~29日)

「ゆめ育て 人を育てる 共同参画」

国は、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念に関する理解を深めるため、「男女共同参画週間」を設けています。ウェーブでも期間中に啓発パネル展や関連圖書の企画展示を行います。ぜひご来場ください。



男女共同参画センター
ウェーブ
〒663 8204 高松町4-8
プレラにしのみや4階
TEL: 0798-64-9495
FAX: 0798-64-9496
《ホームページアドレス》
http://www.nishi.or.jp/homepage/wave/

~ 女性のための相談室 ~

女性の悩みや問題を女性のカウンセラーが女性の立場で受け止め、一緒に考えます。どんなことでも一人で悩まないで気軽に相談室を訪ねてください。相談はすべて無料、秘密厳守です。

面接相談と法律相談は申込が必要です。申込・問合せは、月曜日から土曜日まで(祝日を除く)の午前9時から午後5時までに専用電話《0798・64・9498》へ。

電話相談...月・木曜(祝日を除く)の午前10時~正午と午後1時~4時。女性カウンセラーが対応。専用電話《0798・64・9499》へ

面接相談...火・水・土曜(祝日を除く)の午前10時~正午と午後1時~3時。女性カウンセラーが対応
法律相談...第3金曜の午後2時~5時。女性弁護士が対応

心豊かで 健やかな 成長を願って

7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です。

子どもたちの心豊かで健やかな成長はすべての人々の願いです。国は、関係機関・団体などと連携しながら、青少年の健全育成を図っています。本市も、フォーラムや野外活動講習会、相談活動など、地域と一体になって様々な活動を進めています。

問合せは青少年施策推進課(0798・35・3429)へ。

青少年問題フォーラム

西宮市青少年育成推進本部などへ

~ 悩む前にまずお電話を ~

青少年相談
青少年補導グループ
江上町3-40
電話相談...月曜~金曜の午前9時~午後9時に専用電話《0798・22・8080》へ

来所相談...月曜~金曜の午前9時~午後5時。事前に同グループ(0798・35・3874)へ予約を

教育相談
総合教育センター
神祇宮町2-6
電話相談...月曜~金曜の午前9時~午後5時に専用電話《0798・67・7562》へ

来所相談...月曜~金曜の午前9時~午後5時。事前に教育相談室(0798・67・6860)へ予約を

子育て相談
子育て総合センター
津田町3-40
TEL 0798・39・1521

火曜~土曜の午前9時半~午後4時半(来所相談は要予約)

「西宮市青少年問題フォーラム」を、7月14日午後1時半からフレントホールで開催します。

武庫川女子大学教授・白石大介さんによる基調講演「今、子どもの生活が危ない!」に引き続き、白石さんがコーディネーターとなり、シンポジウム「子どもと成長と家族の役割」を行います。心身ともに発達途上にある子どもたちの生活の危険な状況を認識し、子どもたちの成長と家庭や家族の大切な役割について、一緒に考えてみませんか。

入場料は無料です。託児(対象は2歳以上。定員あり。要予約)・手話通訳あり。問合せは青少年施策推進課へ。

「のじぎく兵庫国体」の参加者募集します。ヨットや海洋の基礎知識などの講義と、セーリングなどの実技講習を行います。4日とも同じ内容で、1日のみの参加者を優先します(複数回の参加も可)。洋上でさわやかな風を感じてみませんか。

西宮市の開催種目
●セーリング
●新体操
●ボクシング
●スポーツ芸術
●日本拳法
●ティーパー
●テニス

9月30日~10月10日 平成18年
2006 のじぎく兵庫国体
「ありがとう」心から・ひょうごから
西宮市の開催種目
●セーリング
●新体操
●ボクシング
●スポーツ芸術
●日本拳法
●ティーパー
●テニス

チャイルドシートで 子どもの安全確保を

西宮交通安全協会
購入者に助成します

甲子園交通安全協会
無償で貸出します

西宮交通安全協会は、チャイルドシート購入費の助成として、補助金5000円を交付します。

【対象】西宮交通安全協会会員で、同居の家族に6歳未満の子もいる、初めてこの助成を受ける世帯(チャイルドシート購入の領収書が必要)

【申込】往復ハガキに住所、会員の氏名・電話番号を記載し、7月1日~8月31日(必着)に西宮交通安全協会(〒663-0079 853 津田町3-3)へ。多数の場合抽選

甲子園交通安全協会は、おおむね生後3カ月から4歳までの間に使用する、チャイルドシートの無償貸出しを行います(返却時にクリーニング代1000円が必要)。

【対象】甲子園警察署管内に居住している同協会会員で、平成17年1月1日以降生まれの子をもつ人

【貸出期間】4年間
【貸出数】100台
【申込】往復ハガキに住所、会員の氏名・生年月日・電話番号・免許証の有効

広告

阪神米穀のお米



えっさん

■本社 TEL.0798(26)0221(代表)

白いごはんの歴史

私達がふだん食べているのは「うるち米」を精米したもの。日本人が白いごはんを食べるようになったのは江戸時代の中期、18世紀頃のことです。弥生時代はもみ殻を取っただけの玄米を煮たり、蒸したりして食べていました。奈良時代になると土鍋で煮た固めのおかゆを食べようになり、これが白いごはんの基です。平安時代にはさらに水分が減り、鎌倉時代には金属や陶器の釜で調理され、煮るから炊くに発展。そして江戸時代、厚手の蓋をつけた釜が広まり、煮る・蒸す・焼く(余分な水分をとばす)の「炊き干し」法が定着しました。

阪神米穀は「おいしいごはんを食べよう!国民運動」を応援しています。